上 下 水 道 部

水 道 事 業

1 水道事業の概要

三田市の水道事業は、昭和11年旧三田町、昭和15年旧三輪町に各水道事業として 創設、そして昭和35年12月28日に三田市水道事業として統合し、計画給水人口 16,000人、計画1日最大給水量2,880㎡をもって認可を受けた。

その後、ニュータウン開発に伴う人口の増加や水道普及率の向上による給水量の増加に対応するため、現在まで9回にわたる拡張を重ねて水道施設の整備を行い、昭和61年に青野ダムが完成したことにより、市内に安定した水道水を供給できるようになった。

平成12年3月17日には、第9次拡張事業変更認可(計画給水人口151,100人、計画1日最大給水量74,000㎡)を受け、また、水道事業と簡易水道事業(大川瀬、母子地区)を統合するため、平成18年1月1日付で厚生労働省に変更届(給水人口151,805人、計画1日最大給水量74,180㎡)を行って今日に至っている。

平成29年度末現在の水道普及率は昨年度と同じ98.7%となっている。

2 水道経営の健全化

お客様サービスの向上と官民の業務分担による効率的な経営を図るため、平成25年4月より「水道お客さまセンター」を上水道課フロア内に開設し、水道料金徴収等業務を民間委託している。この民間委託により、24時間受付体制の確立、緊急対応の迅速化など、サービスの向上と経営の健全化を図っている。平成28年度から、この業務委託の2期目の契約(平成32年度まで)を実施している。

また、平成29年度に、将来にわたり上水道事業の健全経営を持続していくための「上水道事業経営戦略」の策定に着手し、平成30年度に完了する予定である。

3 水道事業の沿革

区分	事業認可等年月	事 業 概 要 等
旧三田町水道事業創設	昭和11年 7月	水道事業創設、計画給水人口 6,000 人、計画 1 日最大給水量 800 ㎡
旧三輪町水道事業創設	昭和 15 年 11 月	簡易水道事業創設 日量 300 m ³
旧三田町水道事業拡張	昭和26年 2月	給水区域及び給水人口の拡張 日量 1,200 ㎡増量
旧三輪町水道事業拡張	昭和26年 2月	給水区域及び給水人口の拡張 日量 900 m³増量
簡易水道事業創設	昭和32年 8月	池尻地区給水開始
簡易水道事業創設	昭和33年 3月	鈴鹿地区給水開始
三 田 市 誕 生	昭和33年 7月	県下 20 番目の市として発足
簡易水道事業創設	昭和34年 2月	広野地区給水開始
三田市第1次拡張事業	昭和 35 年 12 月	旧三田町、旧三輪町上水道事業の統合(三輪町上水道事業の廃止)
		給水区域の拡張、浄水及び配水施設の拡張、計画給水人口 16,000 人
		計画 1 日最大給水量 2,880 m ³
簡易水道事業創設	昭和36年 3月	相野地区給水開始
三田市第2次拡張事業	昭和37年 9月	給水量の拡張、取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張
三田市第3次拡張事業	昭和42年 3月	人口増による水量拡張、取水施設、浄水施設及び配水施設の拡張、
		計画給水人口 22,000人、計画1日最大給水量7,260 m ³
異常渇水で時間給水	昭和42年 6月	日照り続きで武庫川の水が干上がったため、対策本部を設置して自衛隊
		に給水支援を要請
青野ダム建設計画発表	昭和42年 9月	県営青野ダム(多目的ダム)建設計画
三田市第4次拡張事業	昭和 44 年 10 月	福島簡易水道統合
北摂NT開発計画発表	昭和 44 年 11 月	将来人口 20 万の中核都市を目ざす
		計画給水人口 22,000人、計画1日最大給水量7,260 m ³
三田市第5次拡張事業	昭和47年 3月	給水区域の拡張、山田浄水場の施設能力 3,060 ㎡を 4,600 ㎡に拡張
簡易水道事業創設	昭和48年 1月	沢谷地区
三田市第6次拡張事業	昭和49年 3月	古城浄水場の改良
三田市第7次拡張事業	昭和 55 年 10 月	給水区域の拡張(北摂NT南地区の一部、池尻及び西野上)
		計画給水人口 20,500 人、計画 1 日最大給水量 11,050 m ³
北摂NT入居開始	昭和 56 年 10 月	フラワータウンより入居が始まる
7 拡第1回事業変更	昭和 56 年 12 月	給水区域の拡張(東野上)
三田市第8次拡張事業	昭和60年 3月	給水区域の拡張(北摂NT全域、沢谷、広野、相野各簡水の統合、上野、
		青野及び上本庄地区の給水区域の拡張)
		計画期間 昭和60年3月~平成8年3月
		計画給水人口 113,500 人、計画 1 日最大給水量 59,500 ㎡
青野ダム完成	昭和 61 年 5 月	青野ダムの一部貯水が始まり、あわせて県営三田浄水場が一部操業を開
A. +# = 1.16=2 +6 H. + NV		始
飲雜用水施設整備事業	昭和63年 3月	広野開拓地区
広域化促進事業	平成2年3月	青野ダム周辺地区
広域化促進事業	平成3年3月	沢谷開拓及び高原住宅地区
広域化促進事業	平成 4 年 3 月	藍本、上本庄地区
簡易水道施設整備事業 無水源地域簡易水道 施設整備事業	昭和62年 3月	上野、志手原地区

区分	事業認可等年月	事業概要等
簡易水道施設整備事業 簡易水道施設整備事業 簡易水道施設整備事業 市 内 全 域 水 道 給 水	昭和62年 8月 平成2年 3月 平成4年 8月 平成4年 8月	大川瀬地区 母子、永沢寺地区 高平地区 (統合) 水道の基幹施設整備が完了し、給水区域の全域に水道水の供給体制が確
三田市第9次拡張事業	平成12年 3月	立 給水区域の拡張 計画期間 平成 12 年 3 月~平成 23 年 3 月
三田市第9次拡張事業 (一部変更) 水道事業経営健全化	平成18年 1月平成25年 4月	計画給水人口 151,100人、計画1日最大給水量 74,000 ㎡ 大川瀬・母子簡易水道事業を上水道事業に統合 計画給水人口 151,805人、計画1日最大給水量 74,180 ㎡ 水道お客さまセンターの開設 上下水道料金徴収業務等を民間会社に包括委託

4 規 模

項	目					年 度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
計	画	給	水	人	П	(人)	151, 805	151, 805	151, 805
行	政	区址	或 内	人	П	(人)	113, 541	113, 309	113, 038
給		水	人		П	(人)	112, 106	111, 866	111, 594
普		D	支		率	(%)	98. 7	98. 7	98. 7
施	į	設	能		力	(m³/日)	50, 335	50, 335	50, 335
日	最	大	配	水	量	(m³)	39, 874	39, 766	38, 544
日	平	均	配	水	量	(m³)	33, 779	34, 045	34, 508

5 施 設

(1) 浄水場

区 分	上	水	道
	古 城 浄 水 場	高 平 浄 水 場	母 子 浄 水 場
施 設 能 力 (m³/日)	10, 000	1,000	110
水源	武庫川水系武庫川表流水	地下水	表流水
取 水 方 法	取 水 堰	取 水 井	取水井
沈 澱 池	4 池	1 池	2 池
ろ 過 池 (ろ 過 器)	4 池	2 池	2 器

(2) 配水池

番号	名 称	所 在 地	概	要	使用開始
1	工業団地配水池	テクノパーク 13-2	・PC 造 2 池	V=4, 700 m ³	1987年
2	うぐいすの里西配水池	大川瀬字岩ヶ谷 1527-66	・RC 造 2 池	V=180 m ³	2005年
3	つつじが丘高区配水池	大川瀬字水ヶ下 1307-38	・PC 造 2 池	V=1, 042 m ³	1988 年
4	つつじが丘低区配水池	つつじが丘北 1-20	・RC 造 2 池	V=590 m ³	1988 年
5	北浦配水池	下青野字地王堂 885-17	・RC 造 2 池	V=293 m³	1989 年
6	あかしあ台配水池	あかしあ台 2-1-2	・RC 造 2 池	V=16, 500 m ³	1986 年
7	清水山配水池	志手原字清水山 1143	・RC 造 2 池	V=800 m ³	2002年
8	小野配水池	小野 1209-1	・RC 造 2 池	V=440 m ³	2003年
9	けやき台配水池	けやき台 3-70	・PC 造 2 池	V=2, 800 m ³	1986年
10	弥生が丘配水池	弥生が丘 4-16	・RC 造 2 池	V=6, 500 m ³	1986年

(2) 配水池

番号	名称	所 在 地	概 要	使用開始
11	西高区配水池	池尻字真谷奥 584	• PC 造 2 池 V=1,516 m³	1991年
12	武庫が丘配水池	武庫が丘 2-16	• RC 造 4 池 V=2,864 m³	1994年
13	三輪配水池	三輪字杉谷 1173-2	• PC 造 2 池 V=2, 200 m³	1984年
14	友が丘配水池	友が丘 3-27-4	• PC 造 2 池 V=1,000 m³	1986年
15	志手原配水池	志手原字中山 970-3	• PC 造 2 池 V=824 m³	1986年
16	小柿配水池	小柿字向山 1535-1	・RC 造 2 池 V=240 m³	1991年
17	十倉配水池	十倉字米山 542-2	・RC 造 2 池 V=314 m³	1991年
18	波豆川配水池	波豆川字中山 1877	・RC 造 2 池 V=92 m³	1991年
19	母子配水池(受水池)	母子字西山 1196	• RC 造 2 池 V=87 m³	1989年
20	永沢寺配水池	母子字大ベウ 1741-18	• RC 造 2 池 V=82 m³	1989年
21	第2工業団地配水池	テクノパーク 33-2	• PC 造 2 池 V=1,080 m³	2012年

(3) 加圧所

番号	名 称	所 在 地	概 要	使用開始
1	つつじが丘受水池(加圧所)	相野字末木谷 862-8	・ポンプ 15kw×50m×3 台	1988 年
2	うぐいすの里西加圧所	大川瀬字荒神釜 1457-106	・ポンプ 11kw×170m×2 台	2005 年
3	北浦加圧所	北浦字東浦通 209	・ポンプ 18.5kw×103m×2台	1989 年
4	有馬富士加圧所	福島字山野神 1017-4	・ポンプ 15kw×71m×3 台	2002年
5	小野加圧所	小野字釜ヶ谷 1209-1	・ポンプ 18.5kw×115m×2台	2003年
6	三輪配水池(加圧施設併設)	三輪字杉谷 1173-2	・ポンプ 37kw×70m×3 台	1984年
7	上野加圧所	三輪字大道ヶ原 1294-59	・ポンプ 18.5kw×75m×3 台	1986 年
8	波豆川加圧所	下槻瀬字沢谷 879-1	・ポンプ 3.7kw×60m×2 台	1991年
9	永沢寺加圧所	母子字伊根ノ上 414-2	・ポンプ 3.7kw×65m×2 台	1989 年
10	第2工業団地加圧所	テクノパーク 33-6	・ポンプ 22kw×65m×2 台	2012年

(4) 管路

項目	距離
導 水 管 延 長	4, 803 m
送 水 管 延 長	18, 027 m
配水管延長	675, 348 m
計	698, 178 m

6 水道料金表及び分担金

(1) 水道料金

水 道 料 金 表 (1ヶ月分) 平成23年8月1日改正

用	メーター	基本料金	従量料金	: (使用水	量1立方	メートルに	こつき)
途	口 径	1ヶ月につき	第1段	第 2 段	第 3 段	第 4 段	第 5 段
一般用(公	20mm 以下	使用水量 10m ³ 以下 1,250円	10㎡ を超え 20㎡ 迄の分 150円	20m³ を超え 30m³ 迄の分	30m³ を超え 50m³ 迄の分	50m³ を超え 100m³ 迄の分	100m³ を超え る分
衆浴場	2 5 mm	1,790円	20m³ 迄の分				
用及び	3 O mm	4,670円					
び臨時	4 0 mm	5,930円	150 円	180 円	240 円	290 円	350 円
用以	5 0 mm	13, 480 円					
外の	7 5 mm	27,860 円					
も の	100mm	47,630 円					
)	150mm	130, 320 円					
公	衆浴場用	300m ³ 以下 13,480円	300m ³ を超える分 70 円				
臨	時 用	6,800円			700 円		

[※]上記料金に消費税(8%)を加算して料金を計算(1円未満の端数は切り捨て)

(2) 新設加入分担金

メーター口径	金額	メーター口径	金額
13 mm	100千円	50 mm	2,870千円
2 0 mm	300千円	75 mm	7,960千円
25 mm	5 1 0 千円	100 mm	16,330千円
30 mm	810千円	150 mm	44,860千円
40 mm	1,650千円	その他	別に定める

(3) 工事分担金

メーター口径	金額	メーター口径	金額
20 mm 以下	1,600千円	75 mm	27,230千円
25 mm	1,740千円	1 O O mm	55,900千円
3 O mm	2,750千円	150 mm	別に定める
4 O mm	5,650千円	その他	
50 mm	9,800千円		

7 指定給水装置工事事業者の登録件数

(平成30年3月31日現在)

	,	1 /94 00 1 0 /	1 02 11 /2122/
所 在 地	市内	市外	計
登録件数	4 7	2 4 1	288

下水道事業

1 下水道事業の概要

三田市の下水道は、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水 処理事業、コミュニティ・プラント事業により汚水を集合処理している。

現在の下水道事業は、下水道施設を「つくる時代」から維持管理・更新していく「使 う時代」へと移行している。

このような中、下水道事業において長期的に安定した経営を維持していくため、経営状況・財政状況を明確に把握することが可能となる「公営企業会計」を導入することとし、平成21年度より移行準備に着手し、平成25年度から地方公営企業法を適用(財務規定等の一部適用)している。

2 公共下水道事業【根拠:下水道法、三田市下水道条例、同条例施行規則】

(1) 公共下水道事業の概要

三田市公共下水道は、市街地における浸水災害の防除、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、武庫川上流流域下水道の関連公共下水道として都市計画決定と事業認可を受け、昭和53年度より事業に着手し、昭和60年5月15日から武庫川上流流域下水道の処理開始に伴い一部供用を開始し、現在に至っている。

排除方式は、汚水・雨水の分流式を採用し、汚水は本市の公共下水道を整備し武庫川上流浄化センターで処理すると共に、雨水は武庫川本川を初め各支川へ放流している。

既成市街地においては、武庫川右岸(三田地区)の幹線管渠を整備しながら、昭和56年度から面整備事業に着手し、昭和61年度より武庫川左岸(三輪地区)の幹線管渠の整備を行い、昭和63年度から面整備事業にとりかかっている。また、平成2年度より、広野地区の幹線管渠の整備に着手し、平成5年度には市街化区域に隣接した市街化調整区域の整備を図るため、生活排水処理事業の一環である特定環境保全公共下水道事業の計画区域の一部認可を受け、平成6年度から事業着手し、平成29年度末現在94.9%の整備が完了している。

また、つつじが丘地区については、平成17年8月から汚水ポンプ場を供用し、武庫川上流浄化センターにて処理を行っている。

事業計画の決定については、別表「三田市流域関連公共下水道事業概要」のとおりである。

項目 年月日	全体計画	都市計画決定	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	下水道法事業認可	都市計	都市計画法事業認可	備者
町			F //N				6 1117
町		当初 昭和53年12月12日 三田市告示第47号	当初 昭和 下第	昭和54年2月2日 下第374号	当初 昭和 兵庫	昭和54年2月2日 兵庫県告示第272号	
町		変更 昭和57年6月15日 三田市告示第16号	変更 昭和 下第	昭和58年3月7日 下第589号	変更 昭和 兵庫	昭和58年3月22日 兵庫県告示第825号	
		変更 昭和58年11月30日 三田市告示第37号	変更 昭和 日本	昭和61年3月4日 下第589号	変更 昭和 兵庫	昭和61年3月4日 兵庫県告示第313号	
		変更 昭和61年1月8日 三田市告示第1号		平成元年2月25日 下第741号	変更 平成 兵庫	平成元年2月25日 兵庫県告示第260号	
		変更 昭和63年12月10日 三田市告示第49号		平成2年8月17日 下第297号	変更 平成 兵庫	平成2年8月17日 兵庫県告示第1227号	
		変更 平成元年4月21日 三田市告示第23号	変更 平原 下領	平成5年9月29日 下第496号	変更 平成 兵庫	平成8年3月19日 兵庫県告示第428号	
		変更 平成2年3月3日 三田市告示第9号		平成8年3月19日 下第1009号	変更 平成 兵庫	平成10年7月21日 兵庫県告示第1069号	
		変更 平成9年3月6日 三田市告示第9号	変更 平原 下第	平成10年7月21日 下第178号	変更 平成 兵庫	平成14年6月28日 兵庫県告示第131号	
		変更 平成13年12月14日 三田市告示第122号	変更 平原 下角	平成14年5月30日 下第76号	変更 平成 兵庫	平成19年3月30日 兵庫県告示第399号	
		変更 平成28年9月14日 三田市告示第181号	変更 平原 下角	平成19年3月30日 下第42号	変更 平成 兵庫	平成25年3月29日 兵庫県告示第518号	
				平成25年3月29日 下第1458号	変更 平成 兵庫	平成29年3月28日 兵庫県告示第343号	
				平成29年3月28日 下第1442号			
湖 間 本	平成一年度	昭和53年度~平成-年度	昭和一一四和一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	昭和54年2月2日 ·平成35年3月31日	昭和 一本球	昭和54年2月2日 ~平成35年3月31日	
(ha)	3, 089. 1	3, 089. 0		2,737.0		2,737.0	
	1,838.8	I		1,838.8		I	
	1, 250.3	I		898. 2		1	
処理区域人口(人) 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	108,800	l 1		99, 150			
	9,150	ı		9, 150		ı	
汚水量(日最大m,/目)	54, 907	I		45, 449		I	
市街化区域	47,831	1		39, 600		ı	
調整区域	4,393	I		4,026		I	
工業排水	2,683	I		1,823		1	
その街	I	I		I		I	
管路延長(m) 汚水		幹線のみ 約 5,570	主要な管渠	渠 61,170	幹線のみ	約 5,570	
雨水		幹線のみ 約 2,040	主要な管渠	渠 19,600	幹線のみ	約 2,040	

(2) 武庫川上流流域下水道事業【根拠:下水道法】

(平成 30 年 3 月 31 日現在)

ア 武庫川上流流域下水道事業の概要

武庫川上流流域下水道は、神戸市、西宮市及び三田市の3市の内、6,979.1haを計画処理区として、既成市街地及び三田国際公園都市等の大規模団地開発に伴う人口増加に対処するため、公共用水域の水質保全、生活環境の改善を目的として昭和53年から兵庫県が事業に着手した。

処理施設は、昭和 60 年 5 月に供用開始し、その後流入水量の増加にあわせ順次増設を行う。平成 30 年度末現在、4,629.9ha が供用開始となっており、日最大100,000 ㎡ (うち三田市: 45,500 ㎡) の処理能力を有している。

イ 施設概要

(ア)事業年度 昭和53年度から平成37年度

(イ) 全体事業費 710 億円

(ウ)計画汚水量 117,000 m³/日(日最大)(エ)現有処理能力 100,000 m³/日(日最大)

(才) 計画処理面積 6,979.1ha (力) 計画処理人口 211,400 人

(キ)施設面積(ク)排除方式分流式

(ケ) 処理方式 凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法+砂ろ過法

(コ)供用開始年度 昭和60年5月

(サ) 管渠延長 三田(6.85)+神戸・西宮(8.84)+神戸(0.62)=16.31km

ウ 全体計画と現況

項目	目 \ 関 連 市	神戸市	西宮市	三田市	計
汚水量	計画(日最大)	51,000	11,000	55,000	117,000
(m³/日)	現有能力(日最大)	45, 900	8,600	45, 500	100,000
(111 / 11 /	現況(日平均)	32, 571	6, 596	31, 835	71,002
処理人口	計画	82,600	20,000	108,800	211, 400
(人)	現 況	78, 974	17,010	98, 985	194, 969
処理面積	計画	2,941	949	3,089	6, 979
(ha)	現 況	1,482	551	2, 597	4,630

(3) 公共下水道整備と普及の推移

<各年度末。特環を含む>

時点 項目	単 位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	対前年度比 (H30·29 対比)
認可計画面積 (A)	ha	2, 686. 9	2,737.0	2,737.0	0.0
処理区域面積 (B)	ha	2, 596. 2	2, 596. 6	2, 596. 8	0.2
行 政 人 口 (C)	人	113, 541	113, 309	113,038	-271
供用開始済区域内人口(D)	人	98, 781	98, 925	98, 985	60
供用開始済み区域内戸数(E)	ĬŢ.	39, 655	40, 222	40, 571	349
水洗化人口 (F)	人	96, 940	97, 147	97, 249	102
水洗化戸数 (G)	戸	38, 824	39, 401	39, 761	360
下水道普及率(D/C)	%	87.0	87.3	87.6	0.3
処理区域普及率(B/A)	%	96.6	94. 9	94.9	0.0

(4) 受益者負担金

【根拠:三田市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例、同条例施行規則】

ア 負担金額 444円/㎡

イ 納付方法 3年分割(年4回)

ウ 賦課対象区域 公共下水道事業の処理

工 区域

(5) 受益者分担金

【根拠:三田市生活排水処理事業受益者分担金徵収条例、同条例施行規則】

ア 分担金額 60万円/戸(専用住宅)

ただし、専用住宅以外は別途算定

イ 納付方法 3年分割(年4回)

ウ 賦課対象区域 特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニテ

ィ・プラント事業の処理区域

(6) 下水道使用料【根拠:三田市下水道条例、同条例施行規則】

使用料体系(1箇月につき)

平成20年7月1日改正

	用途	一般汚水(公衆	浴場の営業に		公衆浴場汚水
区	分		伴う汚水以外の	汚水)	公尔伯易仍小
甘. ·	本使用料	10 m³まで			100 m³まで
本	平灰用村			670 円	1,500 円
超	第1段	10 ㎡を超え	20 m³まで	80 円	
過使	第 2 段	20 ㎡を超え	30 m³まで	90 円	100 ㎡を超えるもの
用	第 3 段	30 ㎡を超え	50 ㎡まで	110 円	
料	第 4 段	50 ㎡を超え	100 ㎡まで	130 円	15 円
T m³	第 5 段	100 m³を超え	200 m³まで	165 円	
m に	第 6 段	200 m³を超え	500 ㎡まで	190 円	
	第7段	500 m³を超え	1,000 m³まで	205 円	
つき)	第8段	1,000 ㎡を超える	もの	220 円	

上記使用料に消費税を加算して使用料を計算(1円未満の端数は切捨て)

昭和60年5月15日 使用料賦課徵収開始

平成元年4月1日 使用料改定

平成5年7月1日 消費税3%の加算

平成9年4月1日消費税5%へ変更平成20年7月1日消費税額加算後の使用料を1円未満切捨てへ変更

平成26年4月1日 消費税8%へ変更

3 農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業

【根拠:三田市生活排水処理施設条例、同条例施行規則】

(1) 農業集落排水施設の施設概要と普及状況

項目	単位	母子	本庄	青野	小野	高平上
供用開始日	年月日	Н8.4.1	Н9.7.1	H10.7.1	H12.7.1	H12.7.1
処理方式	_	沈殿分離併用接	オキシデーショ	嫌気性ろ床接触	オキシデーショ	オキシデーショ
是连刀式		触ばっ気方式	ンディッチ方式	ばっ気方式	ンディッチ方式	ンディッチ方式
計画処理水量	m³/目	108	505	265	451	524
計画面積	千㎡	425	451	188	210	369
計画人口	人	400	1,870	980	1,670	1,940
計画戸数	戸	88	280	225	399	421
排水区域内人口	人	208	764	402	757	807
排水区域内戸数	戸	98	297	189	319	326
水洗化人口	人	197	740	398	732	755
水洗化戸数	戸	89	279	178	302	291

項目	単位	高平下	藍本	波豆川	計
供用開始日	年月日	Н13.7.1	H14.7.1	H14.7.1	_
処理方式	_	連続流入間欠ば	連続流入間欠ば	連続流入間欠ば	
是 理力式	_	っ気方式	っ気方式	っ気方式	_
計画処理水量	m³/目	770	397	167	3, 187
計画面積	千㎡	434	167	72	2, 316
計画人口	人	2,850	1,470	620	11,800
計画戸数	戸	692	393	89	2, 587
排水区域内人口	人	1, 392	649	240	5, 219
排水区域内戸数	戸	600	271	95	2, 195
水洗化人口	人	1, 263	580	240	4, 905
水洗化戸数	戸	518	236	87	1, 980

(2) コミュニティ・プラントの施設概要と普及状況

項目	単位	志手原	藍	有馬富士	計
供用開始日	年月日	H12.4.1	H12.10.1	H14.5.1	_
処理方式	_	オキシデーショ	オキシデーショ	循環式活性汚泥	
是连刀式		ンディッチ方式	ンディッチ方式	処理方式	
計画処理水量	m³ / 目	602	828	422	1,852
計画面積	千㎡	330	450	160	940
計画人口	人	2,050	2,540	1, 436	6,026
計画戸数	戸	474	644	284	1,402
排水区域内人口	人	1, 137	1,005	511	2,653
排水区域内戸数	戸	464	427	219	1, 110
水洗化人口	人	1,089	948	489	2, 526
水洗化戸数	戸	431	387	198	1,016

4 生活排水処理事業進捗状況

(1) 生活排水処理率

	市内人口(A)	供用開始処理区 域内人口(B)	B / A
公共下水道事業	92, 301	91,774	99.4%
特定環境保全公共下水道事業	7, 486	7, 211	96.3%
農業集落排水事業	5, 219	5, 219	100.0%
コミュニティ・プラント事業	2,653	2,653	100.0%
合併処理浄化槽	5, 379	5, 379	100.0%
合 計	113, 038	112, 236	99.3%

(2) 水洗化率

	処理区域内戸数 (C)	水洗化戸数(D)	D / C
公共下水道事業	37, 346	36, 881	98.8%
特定環境保全公共下水道事業	3, 225	2,880	89.3%
農業集落排水事業	2, 195	1,980	90.2%
コミュニティ・プラント事業	1, 110	1,016	91.5%
合併処理浄化槽	1,882	1,882	100.0%
未処理家屋数	108	0	0.0%
合 計	45, 866	44,639	97.3%

5 水洗化の促進

(1)水洗便所等改造資金の融資あっ旋と貸付条件

【融資あっ旋 根拠:三田市水洗便所等改造資金融資あっ旋に関する規則】

【貸付根拠:三田市水洗便所等改造資金貸付規則】

区分	対 象 者	単 位	金 額	利 息	償還方法
融資	汲み取り便所を水洗 便所に改造する者	1戸	100万円	1.54%	・元利均等返済 ・72 ケ月以内
貸付	同上の者であって生 活困窮者	につき	限 度	無	所得状況により 市が適宜判断

(2)融資あっ旋と貸付状況

豆八	融資	資あっ旋		貸付
区分	件数	金 額	件数	金額
公共下水道	0	0	0	0
特定環境保全公共下水道	1	1,000,000	0	0
農業集落排水	0	0	0	0
コミュニティ・プラント	0	0	0	0
合併処理浄化槽	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

6 指定工事店の指定【根拠:三田市下水道排水設備指定工事店規則】

所在地	市内	市外	計
指定数	36	112	148

7 合併処理浄化槽

(1)合併処理浄化槽設置補助状況

区分	5 人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	12人槽以上	計
平成26年度以前	250	160	193	255	205	5	1,068
平成27年度	3	0	2	0	0	0	5
平成28年度	5	0	0	0	0	0	5
平成29年度	5	0	0	0	0	0	5
合 計	263	160	195	255	205	5	1,083

[単位:基]

(2)維持管理組合補助状況

生活排水処理計画に定める個別処理区域内において、自治区単位で合併処理浄化槽により生活排水処理に取り組もうとする維持管理組合に対し、費用と負担の軽減を目的に補助金を交付している。

区分	対象組合数	組合加入戸数	補助対象戸数	補助金額合計(千円)
平成27年度	59	1, 285	1, 193	29, 527
平成28年度	59	1,280	1, 190	29, 508
平成29年度	59	1, 288	1, 186	29, 367